

平成27年度第1回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年5月28日(木) 午前10時00分から午前11時25分まで

場 所 市役所本庁舎2階第2応接室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員)

委員長

肥田 岩男

委員

井上 恭司

委員

大萱 宗靖

委員

太田 淳子

委員(教育長)

伊藤 ふじ子

(事務局)

企画総務部長

山本 伸治

教育次長

佐久間 利夫

企画政策室長

豊田 達也

教育総務室長

原田 和伸

議 事

- 1 市長あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 総合教育会議について
- 4 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について
- 5 亀山市の教育の今後について
- 6 次回会議の開催について

会議記録は、議事要旨となりますが、「5 亀山市の教育の今後について」については、各委員の考え方となるため、詳細な記録として整理しています。

開会

山本企画総務部長

おはようございます。
定刻となりましたので、第1回亀山市総合教育会議を始めさせていただきます。
本日の進行を務めさせていただきます、企画総務部長の山本です。よろしくお願いします。

1. 市長あいさつ

山本企画総務部長

それではまず、市長のあいさつでございます。市長よろしくお願いします。

櫻井市長

おはようございます。
記念すべき第1回の総合教育会議に教育委員の皆様ご参加いただきましてありがとうございます。
また、肥田委員長をはじめ、委員の皆様におかれては、日頃から亀山の教育行政の推進に大変ご尽力いただいております、心から敬意と感謝を申し上げます。
さて、この総合教育会議につきましては、法改正によりまして設置されたものでございます。
今回の制度改正は、まだ記憶に新しい、平成23年の滋賀県大津市での痛ましい事件、事案がひとつの契機となりまして、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保した上で、地方教育行政の責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築等制度の抜本的な改革を行おうという主旨の下に法改正がなされたものと理解しております。
本日のこの会議につきましては、教育に関する予算の編成・執行や条例提案等の権限を有する市長部局と、教育委員会とが十分な意思疎通と連携を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有したうえで、一層民意を反映した教育行政の推進を図っていくきっかけになればということでございます。
具体的には、後ほど説明をさせていただきたいと思いますが、大綱策定に関する協議のほか、所定の事項について、協議・調整を図るものでございますけれども、本市におきましては、これまでも教育委員会とは機会のある毎に情報共有を図りながら連携がしっかり取れた上で行政が展開できてきたと思っておりますが、この会議の設置が新たな契機として、対等な関係の下、更なる連携を強化しながら、この場を有意義なものとする中で本市の教育行政の充実した未来に繋げてまいりたいと考えております。
本年度におきましては、大綱の策定に関する協議を行うこととしておりますので、教育委員の皆様方と、緊張感を持ちつつも自由闊達な意見交換ができればと願っております。
今後とも、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが

第1回の会議にあたりましてご挨拶とさせていただきます。

2. 自己紹介

山本企画総務部長	それでは事項2の自己紹介に移らせていただきます。 櫻井市長には先ほど挨拶をいただきましたので、事項書の裏面の名簿の順に、肥田教育委員長から自己紹介をお願いします。
肥田委員長	おはようございます。肥田でございます。よろしくお願いします。
井上委員	委員の井上でございます。よろしくお願いします。
大萱委員	委員の大萱でございます。よろしくお願いします。
太田委員	おはようございます。委員の太田淳子でございます。どうぞよろしくお願いします。
伊藤委員(教育長)	教育長の伊藤でございます。よろしくお願いします。
山本企画総務部長	それと、今回事務局を担当させていただきます企画総務部と教育委員会事務局でございます。 (事務局職員を紹介)

3. 総合教育会議について

山本企画総務部長	続きまして、事項3 総合教育会議について、でございます。 事務局より説明させていただきます。
豊田企画政策室長	(資料に沿って説明) ・ 資料1 亀山市総合教育会議について ・ 資料2 亀山市総合教育会議要綱
山本企画総務部長	ご質問等がありましたら意見ををお願いします。
大萱委員	本日の会議は公開ということですね。
山本企画総務部長	総合教育会議については、特に必要のある場合を除き、原則公開ということになっています。 また、本日は事前の申出はありませんでしたが、申出のある場合、傍聴や取材が入ることとなります。
太田委員	公開にあたっての議事録の確認はどのような方法になりますか。

豊田企画政策室長

会議の内容は、事務局で記録を作成し、出席者の皆様のご確認をいただいた後に、ホームページ等で公表させていただきます。

4. 教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱

山本企画総務部長

続きまして、事項4 教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱の策定について、でございます。

事務局より説明させていただきます。

豊田企画政策室長

(資料に沿って説明)

・資料3 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

井上委員

大綱と3つの関連計画との関係ですが、まず大綱があって、そこから亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画、亀山市文化振興ビジョンが生まれてくる、というのが一つの考え方ではないかと思いますが、今の説明ですと、亀山市学校教育ビジョンを基にそこから大綱を定めていくというニュアンスで受け取ったのですが、それはそれでいいわけですか。

山本企画総務部長

本来、委員の言われるとおりであり、平成29年度からの第2次総合計画の策定に合わせて大綱を策定する際には、そのような考え方になるものと考えています。

しかし、現状では、学校教育ビジョンが策定後8年、亀山市文化振興ビジョンや亀山市生涯学習計画についても策定後、一定の年数が経過しているため、当面策定する大綱については、今ある関連計画を基に策定し、平成29年度に新たな総合計画と合わせて見直すものと考えています。

井上委員

もう1点質問ですが、学校教育ビジョンと生涯学習計画は総合計画と終期が一致していますが、文化振興ビジョンはずれがありますが、今後一致させていくのですか。

豊田企画政策室長

基本的には、それぞれで定められている計画でありますので、期間を大綱に合わせてということではなく、内容面について必要に応じて修正すべきものと考えております。

山本企画総務部長

委員がおっしゃられたように、大綱があってそれぞれの計画が作られてきますので、大綱の中の大きな主旨というのはしっかりとそれぞれの計画に反映しなければならないと考えています。

井上委員

もう1点よろしいですか。今回策定する大綱については、期間は

山本企画総務部長

どうなるのですか。

大綱については、当面策定するものは、総合計画策定の関係から、2年後には大きな見直しをすることを想定しています。その後は総合計画や学校教育ビジョンの期間等との関係もありますが、方針としての期間は完全に決めるものではないと考えています。

5. 亀山市の教育の今後について

山本企画総務部長

次に事項5 亀山市の教育の今後について、でございます。
この項におきましては、各委員の皆様は亀山市の教育について、主に課題やご自身の立場から意見を述べていただきたいと思います。
それでは肥田委員長より名簿順にお願いします。

肥田委員長

まずは、学校教育ビジョンに示した現状の課題について、これを着実に進めていけばよいのではないかと考えています。

折角の機会ですので私の思いを申し上げたいと思います。

スイスの哲学者であり教育学者でありましたペスタロッチの思想を受けて、これを実践しようと玉川学園の小原國芳という学長が、いつも全人教育ということを説かれていたことが、私は今日まで消えない体験があります。

色々な経験を小さい時からさせるという体験学習を実践されたのが小原國芳です。市内の各学校におきましても体験活動という記述をしております、集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験活動として実施をしています。

これは私の、思いとも同じで、大変重要であると考えますので、更に家庭、地域と共に深めていって欲しいと考えております。

それと、中国で古くから説かれております五倫、人間を守る5つの道ですが、その中の一つに長幼の序というのがあります。

私はそれを信条としてきたのですが、これはご存じのように年長者と年少者、目上の人との秩序、子どもは大人を敬い、大人は子どもを愛しむというあり方です。それも合せて五常という言葉があるのですが、仁儀礼智信という5つで、いわゆる道德の基本とされてきました。道德を高める教育ですので、亀山市におきましては、その一つとして亀山っ子市民宣言というのを地域と一体となって取り組んでおります。これをより一層充実を図って欲しいなという思いでおります。

以上でございます。

山本企画総務部長

ありがとうございました。それでは続きまして井上委員お願いします。

3点お願いしたいと思います。

まず一つ目は、諸条件の整備ということで総合教育会議の所掌の2つ目に該当してくると思うのですが、亀山東小学校の入学式にお邪魔した際に、在校生の代表の子どもが新入生に対して歓迎の挨拶で、「東小学校は立派な運動場ができました」と、非常に誇らしげに訴えていました。新入生は、以前の運動場の状態を知らないし、まだ運動場で遊んだこともないので、その辺のところは上手く理解できなかったかもしれませんが、とにかく悲願であった運動場が改修されたということ、大変喜び、誇らしげにしておりました。

そういうことがありますと子どもたちは、自分たちが大切にされている、大人は私たちのことを考えてくれている、ということを実感するんだろうと思います。

また、学校訪問をしますと、各校長の口から出るのが、少人数であったり、介助員であったり、学習生活であったり、通訳であったり等々でありますが大変ありがたいと、県の措置だけでは、行き届かないところに、市がいわゆる「辛い所に手が届く」措置をしてくれているということについて大変ありがたいということを口々に申しているわけです。

このようなことからいきますと、従前にも増して予算措置の拡充を是非ともお願いしたいと思っています。要望の場ではないのですが、総合教育会議の協議・調整の中には「諸条件の整備」と謳われていますので、大綱だけではなく、そこにもキッチリ目を向けていただきたいと思います。

2つ目ですが、子どものやる気ということに関して、先日の学校訪問で各校の校長への委員長からの共通の質問で、子どものやる気を引き出すには、どうしたらいいのか、どうしているのか、という問いかけをされていました。その裏には、子どもたちが意欲や、やる気をもっと引き出せないのかという思いが強かったと思います。

私自身も同様の感想、印象は持っておりまして、亀山の子どもたちにはもっと伸びしろがあると思っています。それをそのままの状態に停滞させておくことは許されない、ということで、子どもたちを十分成長させてやりたいし、そのためには何をしていくべきなのかということで、学校現場としては、粘り強く諦めずにやっていくことだろうと思っています。なかなか目に見えた成果というものが出づらいますが粘り強く諦めないということだと思います。

教育委員会としては、学校がそのような取組をしていく上で、着実な支援を継続していく必要があると思っています。

今、特に教育研究室あたりが中心となってこの件に取り組んでくれています、その強化が必要であろうというふうに思います。

最後3つ目ですが、学校と保護者地域の連携ということでありますが、PTAという組織が従前からあり、教育協議会もあります。最近では、学校運営協議会、コミュニティ・スクールということで、3校指定もさせてもらっているわけですが、保護者、地域との連携という言葉がどうも先行していて、実際なかなか見えてこないんじ

やないかと、つまり何が言いたいかと言いますと、具体的な姿、つまり、学校と保護者地域が連携しているというのはどういう状態のことを捉えてそういえるのか、ということで、この辺りを具体的な姿を追及していく必要があるんだろうと思う。決して言葉の先行で終わらせてはならない。で、1点具体的なところを申し上げますと、今年になってからですが、スマートフォンや携帯電話の使用についての議論、と取組が加速をしてきています。これは、決して学校が一方的な価値観を押し付けるのではなくて、PTAと共に考え、時には生徒会と一緒に考え、共に考えるという姿勢で進んでいると、こういったあたりが私は学校と保護者、更には地域との連携の姿の一つではないかと思うんです。繰り返しになりますが、保護者、地域との連携とはいったいどういうことなのか、何を実現されていればいいのか、具体的な姿をそれぞれが問い直し、追及していく必要があるとそんなふうに思っています。

以上です。

山本企画総務部長

ありがとうございました。続きまして大萱委員、お願いします。

大萱委員

亀山市の近々の課題としましては、ご存じのとおり、学力テストで、全国平均から見て亀山市が低かったということで、各校の学校訪問で、それぞれウィークポイントを把握して、校長先生を始めとする先生方が計画を持って、今、取り組んでいてもらっていますので、そこら辺は成果に期待したいなと思っています。それと、学力に比べて少しおろそかになるのですが、体力の方も全国レベルに比べると、低い種目が多々あったということで、こちら辺の方も体力向上に努めていかなければならないことが課題になっているのかなと思っています。

それと、学校訪問をさせてもらっていると、不登校とか発達障害といった支援を要する児童が多数通学している学校も多数あります。そういった部分も見ますとやはり、そういったところの支援体制をしっかりと整えていかなければならないということも思っています。そういった子どもの中には、非常に優れた、ある部分では優れた能力を持っている子もたくさんいると思います。そこら辺を、今まで以上に伸ばしていくようなことをやっていけばどうか、とも思っています。

それと、子どもたちの道德感とか、また正義感を伸ばすためには、やはり自然体験とか、また地域の文化、地域の方々と一緒に行事に参加するということをより多く体験させてあげて、正義感とか道德感を高めていっていただきたいなというようなことを感じています。

それと、しつけの問題もありますけれど、私は、しつけというのは家庭ですというのが、かなり大きなものがあると思いますのでそこら辺は、学校、保護者、児童と共に、そういったしつけという問題も考えていかないとあかんなと思っています。

そういうことに力を入れてこれからやっていって、今この時代、非常にグローバル化して、非常に速いスピードで流れていっておりますので、こういう子どもたちが社会へ出た時に通用し、また力強く生きていけるような育て方をしていくのが課題かなと私考えています。

以上です。

山本企画総務部長

ありがとうございました。続きまして太田委員お願いします。

太田委員

立派なことが言えなくて大変申し訳ないですけど、教育委員会での学校訪問での課題などももちろんある訳ですが、皆さんおっしゃられたとおりの課題が大体主なところだと思います。

私はどちらかと言うとまだ保護者の立場で、中学生の子どもがいる中で、課題の部分で現場の給食検討委員会であったり、スマホの話を地区集会で話に参加したりと、現場に近いとか、保護者に近い立場でいるので、目線的にもこの委員会の立場というよりも保護者寄りの立場で申し上げさせてもらいますが、給食に対してのアレルギーとか、各学校に対してもすごく増えてきています。

重篤な子もいれば軽い子もいたりそれぞれですけども、子ども会の活動でもいろいろなお母さん方が気を使ったりもされている中で、学校としても先生方もいろいろ考えられているのですが、どうしても増えていくと、それに対応していく先生方のキャパが大変になってくると思います。なので、井上委員が言われたように市が独自にされていることはもちろん継続していただき、もっと県に働きかけていただきたい、と思います。

そういったところ、委員皆で一丸となって県に訴えていけるような形が取れれば、もっといいのではないかという印象を受けています。

あと、スマホに関しても、子どもと保護者とこの委員と先生方との温度差は身近に感じて思います。保護者の方でも100通りあるぐらい考え方はそれぞれで、保護者自体が携帯を離さずにスマホでゲームをしたりしているのを実際にいるのを目の当たりにしています。

子どもたちにどうやっていくのか、という以前に、大人の、保護者の私たちもそうなのですが、私たち子育て世代の人たちをどうやって考えていかなければいけないのか、ということをもう少し議論をして話を詰めていった方がいいのではないかと思います。

率直な意見で言わせていただくと地区集会で話ですが、もう条例を作ればいいのか、というような話も上がってきます。そういったところを考えていくのか、地区の保護者の人たちの意見がどのように考えているのかということをもっと具体的にみたうえで、話を決めていくと地域と保護者と学校の考え方が一つになるのではないかと。今、温度差を自分でもすごく感じていて、そういったところがもうちょっと改善されていった上での話になればいい

いなと思っています。
以上です。

山本企画総務部長)

ありがとうございました。最後に教育長お願いします。

伊藤委員(教育長)

この職に就かせていただいてから、5年目を迎えました。これまでは学校現場で子どもたちを見てきましたが、行政に入らせていただきまして亀山市全体を見ていくという立場で、これまで感じてきたこと、実行させていただいたこと、更に継続が必要なことについて述べさせていただきます。

亀山市学校教育ビジョンの目指す子ども像は、「希望に輝く心豊かな子どもの育成」ですが、私はその上に冠を付けまして、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う、希望に輝く心豊かな子どもの育成」と申し上げてきました。私自身は亀山生まれの亀山育ちで、2年間亀山の地を離れましたが、人生のほとんどを亀山で過ごしております。この町の持っている良さは、外に出てみて気がつくことが多々あります。

その中で他市の様子等を聞く機会もありましたが、教育の諸条件を整えるという意味では、亀山市の場合、今までもかなり力を入れていただいているなど感じております。その中で、今後力を入れていきたいと思うこともいくつかございました。

1点目は就学前の教育で、教育委員会は幼稚園を管轄しておりますけれども、保育所も当然就学前ですので、同じことですが、教員の研修力というのをもっと高めていく必要があるなと思いました。

それは、日頃、幼稚園の先生方一生懸命やっておりますけれども、行政の側から研修の時間を準備したり、働きかけをしたりすることは少し弱いなと感じておりました。これまで保幼小連携のカリキュラムを作りまして、小1プロブレムの問題などの解決を図りながら検討を続けてまいりました。今年度からは全市で実施へと進めておりますが、そういった就学前の教育のあり方に、一つはスポットを当てることに必要を感じており、担当者も一生懸命取り組んでいるところでございます。

先ほど大萱委員の方から体力の話が出ました。当然、小・中学校での体力の向上ということもありますが、やはり生まれた時からの子どもの育ち方が以前とは変わってきているんだと思います。例えば、はいはいをする時間も昔の子どもと比べると短くなっているなどです。就学前から体力の向上ということを考えると、やはり保育所や幼稚園の中でもそういった変化を意識しつつ、小・中学校に結び付けていく必要があると考えています。今インストラクターを入れて研究も進めているところでございます。ですから就学前から義務教育をトータルに考えてやっていくことの必要性というのを感じているところでございます。

また、学力ということで、亀山市は点数的に低いということが結果としては出ておりますけれども、これは決して亀山市の子どもの

能力が低いということではなくて、いろいろな引き出し方があると思っております。こ先生方がそれぞれ十分努力していただいている中で、その引き出し方の工夫といったところに課題があると思っています。いろいろな角度からの研修も含めて、先生方の考え方や授業改善についても工夫していく必要があるのかなと感じているところでございます。。

最初に「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する」と申しあげましたが、やはり、自分が生まれ育った郷土がどういうところであるのか、縦軸で歴史的なことも知り、横軸で現在の亀山市がどういう状況であるのかを知り、ふるさとの亀山がどういうところであるのかということを子どもたちにしっかりと伝えていき、亀山を基軸にした大人に育てて欲しいと願っております。そういった郷土教育の充実の必要性も重要に思っております。

あと、学力向上については、学校の立場でやることは当然たくさんあるわけですが、原点に返って家庭の教育を振り返ってみた時に、やはり保護者の方々もどんなふうに子どもを育てていったらいいのか分らないという声を聞かせてもらうことが多々あります。生涯学習と関わって家庭教育のあり方についても、支援をしていく体制づくりや、いろいろな相談など、家庭教育のあり様についてもスポットを当てていきたいと考えております。

以上、自分が4年間勤めさせていただいた中で、亀山の課題として感じていたことを取り上げて、実践に移していることについてお話をさせていただきました。

以上でございます。

山本企画総務部長

ありがとうございます。ただいま、5人の教育委員さんからご意見をいただきました。

まず委員長からは、体験活動と道徳の重要性、井上委員からは、施設整備と少人数制教育の充実、学力向上、学校と保護者の連携の具体的な姿、大萱委員からは、学力体力の向上、不登校の支援、道徳自然体験の充実、家庭の教育力の充実、太田委員からは、保護者の立場から給食のアレルギーや保護者や地域との距離感、最後に教育長からは、ふるさと教育の大切さ、就学前の教育の重要性、また、家庭教育のあり様、こういったところをお話いただきました。

こうしたご意見を踏まえまして、市長の方から総括をお願いします。

櫻井市長

今それぞれ、5人の皆さんの含蓄のある、多面的、重層的なご見識に、そして今日亀山の教育に実践いただく推進力に、あらためて力強く感じたところであります。

教育現場で今抱えていただいている課題や、子どもたちを取り巻く保護者や家庭や地域社会の状況は10年前、30年前とは大きく変わってきていると思います。

私は常々実感させていただいているのは、教育に携わる皆様はも

ちろんでありますが、亀山のまちが持っている風土とか、価値観と
いいますか、こういうものの中にまち全体が営まれていることであ
ります。私はよく教育のまちと申し上げますが、かつて明治34年
から昭和24年まで女子の師範学校がこの地に置かれたというこ
とは勿論それ以外にも、さまざまな世代や立場の皆さんが、将来を
担う子どもたちのためにこれを育みこれを応援していこうという
そういう気持に満ちたまちであり、その様な思いを持たれた市民が
たくさんおみえだと、色んな場面で感じるのであります。

それぞれおっしゃっていただいた中には、そのエッセンスが入っ
ているのだらうと思っておりますが、教育が社会のいろいろな課題
とリンクし合って非常に複雑な様相を呈しておりますので、このま
ちの持っている良さあるいは特徴を今ここに生きる皆さんの英知
をうまく調和させて教育のまちの再生を実現したいと思っている
ところであります。

抽象的な言い方になりましたが、教育とそれこそ学術文化、ある
いはまちの歴史とか、人の営みとか、長幼の序という概念をおっし
ゃっていただきましたが、そういうものを関係者だけではなくてま
ち全体としてこれを理解し、もう1回具体的な姿を問い直していく
ということについて、しっかりと現状と未来を展望する今いい時期
ではないのかなと思います。貴重な体験とご見識をお持ちの委員の
皆さんの更なるご尽力、そしてこの会議が子どもたちの未来のため
に、このまちの持続性のために議論していきたい、と改めて感じさ
せていただきました。

皆さんの日頃のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後もよろ
しく願います。

以上です。

山本企画総務部長

ありがとうございました。

それでは、市長のご意見もございました、また各委員さんからの
ご意見もございました。これにつきまして質疑等がございましたら
ご意見をお伺いしたいと思います。

櫻井市長

条例を作るべきだというご発言がありましたが、それはどういう
内容なのか少し教えてください。

太田委員

去年の秋か冬の2学期ごろの地区集会のことで、少し前のことで
記憶もはっきりしないところで申し訳ないのですが、スマホの扱い
方については地区集会や学校の中でも、もちろん保護者の中でもす
るのですが、持っている家があるのか持っていない家があるのかど
のように使わせているのかどこまで使わせているのかをお母さん
同士で話し合って非常に活発な意見が出ました。最終的にじゃあど
うするの、お母さん同士ルールを作ってしまうねってなっても、じ
ゃあどうするのとなっていて、なかなか決めていないというお母さん
たちが多く、家庭のルールと言いながらもこっちはこうしてい

るんだから私もこうしたいと言うと、じゃあそっちに合わせようかと、ルールがあるようになかなかルールを決められない保護者が多いような印象を受けました。となると、学校と先生と家庭とのルールにしてしまったら、皆ルールが一緒になるのではないかと、ましてや市でまとめてしまえば皆一緒のルールになるのではないかと、というような話がありました。

かと言って作って欲しいという訳ではないのではないんです。

櫻井市長

スマホなんかの使用の制限という意味で

太田委員

そういうことです。

山本企画総務部長

新聞なんかで条例までしているかどうかはわかりませんが、自治体がある程度こう、例えば午後9時以降は禁止しますとか、そういったことで規制をかけているようなところは聞いたことはあります。

櫻井市長

愛知県の刈谷市さん。

山本企画総務部長

そうでしたね。

伊藤委員(教育長)

そのことでよろしいでしょうか。

学力調査のアンケートの中にも亀山市の子どもたちはスマホ、ゲーム、テレビに使う時間が非常に長いということで、これは私どもといたしましても大きな課題と感じております。

数字としてここまで出てくると、放っておくわけにはいかないので、昨年11月に策定しました学力推進向上計画の中にも検討項目として取り入れています。実際に家庭や子どもたちにも考えてもらえるように、いろいろな施策を考えています。生涯学習室を中心にいろいろな実態や、長時間使用の問題点などの説明にPTAの評議委員会にお邪魔させていただきました。

ですから保護者の方にも一緒に考えて欲しいという投げかけを昨年度末にさせていただいております。

その中で、例えば亀山中学校ですとPTAと生徒会が連動して、約束事を作って、約束を守れたらポイント制度、というようなアイデアも出てきているようです。そういったことで今一歩を踏み出しかけているところです。

そのほかにも、特に幼児期に、親御さんはスマホで子守をさせておく非常に楽ということで、そのことが子どもに与える影響はあまり深く考えずに、スマホに子守をさせるという現実が実際にあるわけです。そういったことの影響についての啓発ということで、幼稚園や保育所の方に家庭教育出前講座という中に取り入れていただいて啓発活動を進めています。

大萱委員	よろしいですか。
山本企画総務部長	はい、大萱委員。
大萱委員	太田さんの言われた、スマホの使用の条例のようなことを言われていましたけれども、親御さんというのはスマホを持つことが必要だと思われているのでしょうか。
太田委員	大人は必要ではないと思っていると思うんです。子どもとしては持ちたい、誰々が持っている、単純にそうですね。
大萱委員	自分の力では買えないものじゃないですか、私は、自分のところの子どもは市内の学校に行っている間は買い与えないという方針でやってきましたけれども、そこら辺は、家庭のしつけということが大分大きいんじゃないかと思ひまして、今スマホのポイントを付けるだとかやっていますけれど、学校の方を回っていくと非常に学校の先生方の仕事が多いと。 残業も多いので何とかしなくてはならないと、しなくてもいいところに、あまり言うところとちょっと何か、先生方が労力を取られていてって肝心のところ、先生事態はレベルの高い先生方ですが、早い時代に対応していくような研修等を受けて高めていく、そういうふうな、それも一つなのかもしれませんが、そういうところにもっと時間を割いて行って欲しいなと思います。
太田委員	たまに、クラブ活動でもメールでやり取りや、無くていい状況を作っているのかと言えばそうではなく、今の現状としては持たざるを得ない環境になっているところではある。となると、保護者の中でも持たなくてもいい、と言っても、子どもの連絡のところで持たなくては、ということがありますよね。
大萱委員	私の子どもも皆が持っていると言うんです。 皆って、半分くらいですわ、今はもう少し増えているかもしれませんが。 皆とのコミュニケーションを取るためのアイテムにしているというか、私も小さい頃あんなものがあつたら欲しいですが、そこら辺は段々行き過ぎてきているなという感じがしています。
櫻井市長	いろいろな家庭や背景があると思うのですが、学校教育や教育委員会で、家庭の教育力や今のしつけみたいなのは、限界があるわけじゃないですか。となると、別のアプローチというか、何かの考え方や価値観、仕組みや政策の転換が必要なわけで、その話も10年前も20年前もしつけの重要性とかそういうことは語られてきた。現実はある程度、それは亀山だけではなく全国的にそうやってきたことを考えると、どの様にそこへ働きかけて、今度は、全て

それは教育委員会、背負いきれない部分は、社会で背負う。同時に連携できるかいろいろな層に理解していただけるような、長い時間をかけて作られたのが今の状況ですから、そこは考えていかないと、さて5年後10年後も同じような改善できてないようではつまらないと思います。亀山では成人した男性、女性もそうですが、結婚して出産して、子どもが乳幼児期から小学校、中学校、高校、大学とか社会人とか、でまた結婚・出産と、このサイクルをしっかりと回していくことで、また今の高齢化社会を支える成人が生まれ、またこれが持続していくというような考え方、落合小児科の落合先生が提唱されている「成育サイクル」という考え方があります。私どもの政策も子育て支援、あるいは教育もそうですが、人づくりにおいてもこの「成育サイクル」を回していくことを大事にしていきたい、と思っています。ぶつ切れの政策ではいけないので、そこはぜひ亀山の都市政策や地域社会として上手く循環させ、というのが子どもの未来に繋がったり、あるいは次のいい循環に変わるのではないかと理解しています。そこでまた教育の抱えている課題がいい方向に改善されていけば、教育と社会との関係性も少し、どう考えたらいいのかと言うのもぜひ皆さんまた率直な意見をいただけたらありがたいなと思っています。

伊藤委員(教育長)

先ほどのスマホのことなんです、この時代に、太田委員が言われたように必要度というのはかなり高まっておりますし、学校教育の中でも、ICT教育を進めているところですし、当然i-padを使った授業も効果を上げています。全くそれはアウトだということは今の時代に言えないことだと思います。ラインを皆がやっているの、睡眠時間を無くしてでも布団の中に潜ってやり取りをせざる得ない不安、それが高じてきている社会現象もありまして、睡眠障害になって、精神的に非常に不安定になってくる、と聞いています。

そういったことが、社会問題として出てきている中で、やはり無関心でいる訳にはいかないわけです。ですから教育委員会としても、実際に規制をかけるにはどうしたらいいのか、実際にはラインですから繋がっているわけで、その家だけがきちんとすれば、子どもにも言い含めてこの時間になったら絶対したらダメよとか、9時になったら、あなたの携帯はテーブルの上に置いて部屋には持ち込まないとかご家庭で努力されてみえるところもありますが、社会問題としてとらえたときに、先ほどのお話のように何か条例化できないかとか、横の繋がりの中で皆が一斉にヨーイドンで9時以降は絶対に使わないように皆で約束しようねとか、そういったことも必要になってきている状況だと思います。

また、大人も、そういう状況にはまり込んでいる方、いわゆるメンタル的にマイナーな状況にいらっしゃる方もあるわけです。これは早急に手を打たなければということで教育委員会として打ち出した施策が先ほど申し上げたようなことです。今年はそれをできるだけ形として、成果が出るようにいろいろなところに働きかけつ

つ、啓発していく必要もあると感じております。

井上委員

ちょっとよろしいですか。

山本企画総務部長

はいどうぞ。

井上委員

話を变えますけれど、今大萱委員から出た多忙、学校現場の多忙という問題ですけど、学校訪問していますと、休暇の取得日数であるとか、時間外勤務の時数、時間数といった数字は出てくるんで、大変厳しいということは分かるんですが、この多忙の原因は何なのかという突っ込んだ議論はなされていないんだと思うんです。何故こんなに忙しいのか。忙しくても充実感、達成感があるのならそれでも辛抱できるかなと思うのですが、こんなことのせいで時間を取られて、学校の職員の本音を、本音というのか実態の分析をきちんと行わないともう限界にくるのではないのかと思うんです。ストレスを溜め込みます、疲労感あります、メンタル面で鬱状態になるのもありますよ、休暇、求職、退職に追い込まれている者もいるわけです。

会議の効率化であるとか、その場しのぎの対策ではもう済まないところにきていると思うんです。

それは何も、学校だけが多忙感で、多忙で苦しんでいるのではなくて、市長部局も一緒だと思いますよ。本当に多忙を解消するために何が、どんな手があるのか、ザ・点検ですわ。

ところが、ザ・点検する度に忙しくなる、テレビカメラが入りますから緊張もしますしね。

だから、1回ざっくばらんに、ぶっちゃけたところの話をしていないと、これは教育委員が所管しているところ、市長が所管しているところ、全部が息が詰まってくると思います。

櫻井市長

大事なご指摘だったと思います。

青少年問題協議会の徳風学園の中島先生は、過去に自ら公立学校の校長、教育委員会の幹部としていろいろな経験をしていて、私立の高校の学校方針と、それこそ長年やってきた、保護者に対してあるいは子どもたちに対して、それは全く言うべきことは言える、そういう経験を新鮮に感じていると、これが公教育の現場では言えなかったということを率直におっしゃられたことがありました。

学校教育で背負っていただいる職員も、市長部局の職員も同様ですが、そういう時に、言うべきことをちゃんと言って、それが秩序や仕組みとして定着して、それをどのように、教員の仕事が多いのが何故なのか、原因を考えなければならないのは当然なのですが、その背景である社会が、家庭の実態である何らかのアプローチがいるのではないかと、思います。それはどこまでできるか分かりませんが、この教育委員会と市長部局のリンクの中で少し整理がされていくことは、他の自治体がどうされるのか分かりません。亀山でど

	こまでできるのかこれも分かりませんが、是非皆さんの考え方を上手く結集していきたいと。今おっしゃられたことも含めて考えたい。
井上委員	これについて道筋が見えてこないんです。
山本企画総務部長	市役所でも一緒です。
井上委員	一緒でしょう。市役所でも病気休暇、休職されている方たくさんいると思いますよ。道筋が見えないやつ、これは辛いです。
山本企画総務部長	確かに、井上委員言われるように根本の原因探ることが一番ですね。それがなかなか見えないんですけどね。
伊藤委員(教育長)	教育長訪問で、学校長からの報告事項の中に定時退校キャンペーンを設けるなど、どんなふうに取り組んでいるか報告を受けます。その中に、9時までに全員が絶対帰るようにします、というようなことを平然と書いてある学校があるんです、何校か。これはおかしいと言うんですよ。せめて7時、で、もう一つ、いわゆる普通の時間に学校を離れて欲しいということを校長会では絶えず申し上げています。一つは仕事の効率。時間の使い方について考えて欲しいなと思います。、確かに教育委員会から資料を求めることも非常に多いですし、そういった仕事の量が確かに増えている、また保護者対応も多い、それから、今までだったらこんな仕事しなくてもいいのにとと思うような仕事もたくさんあります。 ただ、夕べも教育委員会の職員が8時頃まで仕事をしていると、よその教委から8時過ぎに電話が掛かってきていますし、県教委は22時3分発のメールを送ってくる、っていうことはそんな時間に仕事をしているということです、職場に。それは、緊急の課題と対応しているということであつたのですけれど。テレビを見ていました時に、フランスの国務大臣級の女性の話だったかと思いますけれど、6時間勤務なんです。 だから、ここだけで考えなければならぬこともありますけれど、それはもっと大きな制度の話なのかなと常に思いつつ。でもそれを待っていたらなかなか出来ないの、学校は日があるうちに出て、 学校の外に出ていろいろ学ぶこともあるから、外へ出ましょうということを、回数を多くして言わせていただいています。 それをもっと意図して私はこれからも進めていきたいと思っています。
井上委員	もう何とかしないと人間性を台無しにしていくなど。 ここにお見えの市の職員の方、精神的にも肉体的にもタフな人ばかりだからいい、タフじゃない人も世の中たくさんいる。

山本企画総務部長

おっしゃるとおりです。
一般的に、全体の国家公務員で1％がストレスでメンタルヘルスに罹っているという実態が1％くらいといわれています。でも、現実考えるともう少し多いのかも知れませんね。
すいません、時間の都合もございますので、それでは5番目を締めさせていただきますと思います。

6. 次回会議の開催について

山本企画総務部長

それでは最後6番目の項でございますが、次回の会議の開催について、でございます。
次回の会議につきましては、教育に関する大綱の策定について協議を予定しており、策定の進捗に応じて秋頃を目途に開催させていただきたいと考えております。詳細な日程につきましては改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会

山本企画総務部長

それでは、本日の議事につきましては全て終了いたしました。
最後に櫻井市長からご挨拶をいただきたいと思います。

櫻井市長

第1回の総合教育会議の開催の中で、先ほども皆さんの教育に対する考え方とか現状のさまざまな問題に対する意識がありますが、率直な意見をいただいて大変新鮮でありました。貴重なご意見本当にありがとうございました。
本日は、大綱の策定にかかわる中身の議論にはなりませんでしたけれども、それぞれ貴重なご意見・ご指摘を踏まえ、次の展開へ臨ませていただきたいと思います。
今後ともいろいろな場面で協力やご奮闘いただきますことと、この会議の今後の展開につきましてご協力お願い申し上げ、お身体をご自愛いただいてご活躍いただきますこと、合わせて感謝の気持ちを込めて閉会のご挨拶にさせていただきます。
本日ありがとうございました。